

# 白證房覚印の表白集について

——十二世紀における表白集の編纂活動——

山 本 真 吾

## 目次

- 一、表白集の編纂活動——院政期の類聚文化の中で——
- 二、築島裕博士御蔵『表白集』の書誌
- 三、『表白集』の構成及び所収表白の表現形式
- 四、中御室と白證房覚印
- 五、むすび

### 一、表白集の編纂活動——院政期の類聚文化の中で——

院政期の言語文化を特徴づける重要な営為の<sup>(1)</sup>一として、文学作品や聖教の《類聚》活動があると説かれる。仏事の法会において宣読される表白文も、個々の文章が集成統合されるようになり、この院政期の類聚運動の一貫として《表白集》の編纂が盛んに行われるようになった。大江匡房の『江都督納言願文集』等に見られる施主（願主）サイドの『願文集』編纂活動に対応して、導師を勤める寺院側の要請に基づき、中世には実に数多くの『表白集』が編まれた。その活動を宗派・門流に注目して整理を試みれば凡そ次のようである。

白證房覚印の表白集について

天台宗山門派に関わる文献としては、まず学界において夙に注目された、天台宗の澄憲・聖覚祖子による安居院流の唱導文献がある。<sup>(2)</sup> 金沢文庫保管の『言泉集』をはじめとして『転法輪鈔』や『鳳光鈔』、『讚仏乗鈔』等は要句、秀句の類を抄出摘記したものである。また、叡山文庫蔵『澄憲作文集』や醍醐寺蔵『表白集 澄憲』も平家物語の成立論など軍記物研究との絡みで知られている。<sup>(3)</sup> こうした安居院流の著述については、近時、精力的に調査研究が推進されており、その全貌が解明されつつある。<sup>(4)</sup> なお、澄憲関係の書として、他に、長子海惠僧都（仁和寺僧）の手になる『筆海要津』・『海草集』、甥の解脱上人貞慶の撰述とされる『表白集』等も注意される。

これらの他、天台宗山門派の表白集としては、日光輪王寺蔵『諸事表白』一帖があり、本書の成立について、鎌倉時代初期の山門僧が編纂に関与したとの推測を述べたことがある。<sup>(5)</sup> また、山口光円氏『草案集』も前半部に表白文を複数篇収録しており、表白集の一と数えられる。

次に、天台宗寺門派の文献として、園城寺流唱導に関わる三千院他蔵『拾珠抄』がある。<sup>(6)</sup> 園城寺流は、『元亨釋書』音藝志に拠れば、定円を祖とし、鎌倉時代唱導の二大流派として安居院流と併称されるが、安居院流の文献に比して調査が進んでおらず今後の開拓の待たれるところである。

一方、真言宗について見ると、築島裕博士の解明された如く、勸修寺法務寛信門流による表白集の編纂活動が注目される。これには、高山寺本『表白集』や醍醐寺蔵『表白集』がある。<sup>(7)</sup>

また、喜多院御室・守覚法親王を軸とする仁和寺御流の活動も大きな流れをなす。東寺観智院他蔵十二卷本『表白集』、金沢文庫保管二十二卷本『表白集』、また『表白御草』、『啓白諸句集』をはじめとして大規模な類聚活動の展開していたことが、近時の調査研究によって判明している。<sup>(8)</sup><sup>(9)</sup><sup>(10)</sup>

この他、南都の系統に属するものとして、東大寺の学僧宗性に係る一連の撰述書が知られる。<sup>(11)</sup> 東大寺図書館蔵『啓白至要抄』、同『承明門院御忌中諸僧啓白指示抄』等数多く伝存している。

さらに、梅尾高山寺においては、明恵上人の草を集成した『表白四種』、また『供養表白』がある<sup>(12)</sup>。

このように、表白文の類聚集成の活動は、院政鎌倉時代において、かなり広範囲にかつ旺盛に行われたと見るべきであつて、この時代の言語文化を特徴づける新たな文化現象と理解して大過ないものようである。

従つて、これら表白集の編纂活動の実態を解明することは、鎌倉時代語研究にとつても看過できない重要な課題であるとの認識に到達するのである。だが、どのような宗派・門流においていかなる類聚活動が繰り広げられたかの実態解明には依然不明の点多く、問題は山積している。まずは、地道に、古寺院に眠っている表白集の発掘調査を重ねてゆくことが肝要であると思われる。

この度、築島裕博士より原本を借覧する機会に恵まれ、親しく調査することが叶つた御尊蔵の『表白集』一冊は、江戸時代中期の書写ながら、本奥書に自證房寛印の名が見え、勸修寺法務寛信とほぼ時期を同じうする十二世紀における真言宗教団の、新たな表白集編纂活動の実態が窺われるものと期待される。ここに、その書誌、表白集の構成、僧伝考証等に関して検討したところを総合し、また文章の表現形式についても若干考察し、本表白集の特徴とおぼしき諸点について纏めて報告しようと思う。

## 二、築島裕博士御蔵「表白集」の書誌

本文献は、先述の如く、築島裕博士の御尊蔵になるものである。ここでは本書の書誌について示しておく。書写は、江戸時代元禄頃と見られ、料紙は楮紙、装丁は袋綴装（仮綴）である。印記無く、縦二六・七糎、横二〇・四糎で、無界八行、一行二十字程度を記す。墨付五十三丁、帙入。

本文は漢文でごく稀に片仮名が交じる。漢文には一、二箇所の朱訂があり、墨点（仮名、返点）が施される。表紙は椽色で、外題は打付に「表白集」とあり、内題も「表白集」とある。尾題は無い。表紙右下には「金剛珠院」

の墨書あり、小口書に「表白集」とある。

奥書は、次の通りである。

○本云仁平二年三月十一日 覚印記之

天正十二年三月十一日書之

法印亮秀

(別筆)「寶曆五年夏六月十九日

權律師其(但シ最終画無シ)」

書写の年代について、室町時代の天正十二(一五八四)年よりは紙質等から推して下ると見られる。おそらくは江戸時代中期の書写かと判ぜられる(築島博士の覚書〈昭和四十七年一月十九日〉にも田中稔氏が「元禄頃」と認め、博士も同見解である旨が記されている)。この法印亮秀は未勘であるが、『佛書解説大辞典』第十卷に『密宗次第散華法則』一軸の撰者としてその名が見える。この書は天正十七年写、宝菩提院所蔵の由であり時期的にほぼ同じであるのは同一人かとも思われる。また、別筆の宝曆五(一七五五)年は伝領奥書かと思われるが、權律師の「其」の最終画が無く書きさしてありこれも現段階では未詳とせざるを得ない。

本奥書に見える「覚印」は、その本奥書の年号や所収表白文の内容に徴して自證房覚印を指すものであると判ぜられる。

『血脈類集記』第六に拠れば、覚印は、下野守平師季(一に「季房」の伝有り)の息男として、承徳元(一〇九七)年に生まれ、実兄平等房法印権少僧都永敵(一〇七五〜一一五二)の弟子となり、保延四(一一三八)年に仁和寺保寿院にて伝法灌頂を受けた。下野阿闍梨自證房と称し、長寛二(一一六四)年六十八歳で寂した(同書第五には長寛四年寂)。付法弟子には常喜院心覚がある。このように覚印は真言宗廣澤流を承け、永敵の起こした保寿院流を継いだ学侶であるが、ま

た一方、法隆寺において法相宗をも兼学しており、五師の職にあった。築島裕博士は、この覚印の伝記考証を詳細に行い、これを踏まえて、法隆寺に於て主として興福寺の伝を受けた聖教類を多数書写・加点したこと、またその訓点の伝流を解明された<sup>(13)</sup>。

本稿は、これに学びつつ、表白集編纂活動における自證房覚印の位置について若干の考察を試みるものである。

### 三、「表白集」の構成及び所収表白の表現形式

ここで本書の構成を示し、その内容を概観しておく。

本書の巻頭には、まず目録が示され(一丁オモテ1行〜二丁オモテ2行)、ついで都合六十三篇の表白文等が配置される。本書所収の表白文は、

#### ○光明真言法

夫滅罪生善之法頓證菩提之道无<sup>レ</sup>過<sup>ニ</sup>光明<sup>一</sup>法<sup>ニ</sup>方今周遍法界之光照五道<sup>ノ</sup>之迷闇<sup>ヲ</sup>能施<sup>一</sup>无畏之印救<sup>ヲ</sup>六趣塗炭<sup>ヲ</sup>為<sup>コト</sup>處<sup>ト</sup>无<sup>レ</sup>不至處<sup>ヲ</sup>人<sup>ト</sup>无<sup>レ</sup>不得悉地<sup>ヲ</sup>人<sup>ト</sup>依之為亡者得道<sup>ニ</sup>所令修此<sup>一</sup>法<sup>ヲ</sup>給<sup>ト</sup>也然<sup>ハ</sup>則尊靈蒙五色光明<sup>ヲ</sup>破五道流<sup>一</sup>轉之業苦<sup>ヲ</sup>答<sup>ニ</sup>三業之懇志<sup>ニ</sup>得<sup>ニ</sup>三尊至極<sup>ニ</sup>之佛果<sup>一</sup> 敬白 (八オ1〜八オ8)、「ハ改行ヲ示ス」

のようであつて、それぞれの文章には見出しが置かれ、本文が引載される。

以下には、その見出しと所在を示し、構成について検討を行う。加えて、表白文の文書の特徴は、冒頭・末尾の表現形式と施主の呼称<sup>(14)</sup>に顕現するのでこれらを調査し、併せて示すこととする。

右掲の表白文の場合、「夫」と発語の辞で始まり、「敬白」の結びが置かれるものと整理される。この文章には施主の呼称は見えない(次の表では×で示す)。

〔表〕 築島裕博士御蔵『表白集』の構成及び所収表白の表現形式

見出し	1 佛眼中御室	2 金輪中々々	3 尊勝	4 大日如來中御室	5 釋迦	6 阿弥陀	7 薬師	8 光明真言法	9 法花法中御々加私語	10 随求	11 大佛頂
所在	三才1々	三ウ3々	四才8々	五才3々	五ウ6々	六ウ1々	七才7々	八才1々	八ウ1々	九ウ1々	九ウ7々
冒頭	夫	一字頂輪王者	夫	大日如來者	夫	夫	薬師如來者	夫	法花万荼羅者	此陀羅尼者	夫
末尾	祈句	祈句	結句	祈句	祈句	祈句	祈句	敬白	敬白	祈句	敬白
施主の呼称	施主(御願)	×	×	大施主	大施主	大施主	×	×	弟子某	×	×

自證房覚印の表白集について

23地蔵	22勢至	21不空羼索	20准胎	19如意輪所望	18十一面厄癘祈	17馬頭	16千手所望	15聖觀音	14虚空蔵	13八字文殊中御	12延命
一六ウ1ㄱ	一五ウ4ㄱ	一五オ1ㄱ	一四ウ1ㄱ	一三ウ7ㄱ	一三オ7ㄱ	一三オ1ㄱ	一二ウ2ㄱ	一二オ2ㄱ	一一ウ4ㄱ	一〇ウ8ㄱ	一〇オ8ㄱ
此菩薩者	方今	夫以	夫	夫	三世諸佛之内	所願円満之旨	夫	夫	此菩薩者	夫	普賢延命者
祈句	祈句	中途	祈句	祈句	祈句	祈句	祈句	祈句	祈句	中途	祈句
大施主	大法主	大施主	施主	×	×	×	大施主	女大施主	大施主	×	×

32毗沙門天	31烏菟沙摩生産祈	金剛夜叉 大威徳 軍荼利 降三世 不動 30五大尊	29六字怨家祈	28弥勒逆修	27文殊	26普賢	25孔雀明王	24愛染王
二五才4}	二四ウ6}		二一才5}	二〇才8}	一九ウ7}	一八ウ6}	一八才5}	一七才6}
此天王	此明王	大施主殿下 降三世明王 日來聞御寐不与 大施主 金剛夜叉明	此明王者	佛道不遠	文殊師菩薩者	普賢菩薩者	此明王者	今
祈句	祈句	祈句 祈句 祈句 祈句 祈句	中途	祈句	祈句	祈句	祈句	祈句
大施主	女大施主	× 大施主 × × 大施主殿下	×	施主	×	大法主	×	×

自證房覚印の表白集について

龍猛菩薩	44 八大師御影供	43 忌日導師先師	42 理趣三昧	41 大黒天	40 摩訶迦羅天	39 聖天供	38 童子經	37 哥利底生子之料	36 當年星	35 本命星	34 北斗	33 吉祥天
	三〇ウ3}	二九ウ8}	二九才5}	二八ウ7}	二八ウ2}	二八才3}	二七ウ5}	二七才7}	二六ウ7}	二六ウ2}	二六才1}	二五ウ3}
夫以		今日	夫	此天	此天	簡吉日良曜	此經典	此天女	此九曜宿	本命星	三業至誠	此天女
祈句		祈句	中途	祈句	祈句	祈句	祈句	祈句	祈句	祈句	祈句	祈句
×		弟子	大施主	大施主女大施主	施主(大願)	×	大施主子息	×	×	×	大施主	×



自證房覚印の表白集について

63 公私修法用意歴	62 三礼作法取香呂立居	61 上下旬	60 一日経釋	59 水天供	58 炎魔天	57 地天 鷲吼之時可修之	56 懺法事由	55 寶篋印陀羅尼	54 心経會	53 願書表白
四四ウ4ㄱ	四四オ3ㄱ	四三ウ4ㄱ	四二ウ5ㄱ	四二オ6ㄱ	四一ウ7ㄱ	四一ウ1ㄱ	四一オ2ㄱ	四〇オ8ㄱ	三九オ8ㄱ	三九オ3ㄱ
				此天	此大天	夫	方今	此陀羅尼	毎年恒例	夫以
				中途	祈句	敬白	祈句	祈句	祈句	祈句
				×	×	×	×	御子息大施主	大施主	大施主

この〔表〕を基にして、まず本書の構成を概観し、内容について私見を述べる。

1 「佛眼」より、59 「水天供」までが所謂表白文と認められる諸篇である。概ね1 「佛眼」から42 「理趣三昧」までは諸尊法に用いる表白文を置き、43 「忌日導師」以下54 「心経會」は追善、堂塔・経供養の表白文を纏めているようである。ついで雑部とでも称すべき55 「寶篋印陀羅尼」、56 「懺法事由」の後、57 「地天」〈59 「水天供」まで天部の表白文が続く。60 「一日経釋」は經典の釈義を明かし、61 「上下句」と62 「三礼作法」とは表白文の冒頭に仏神また天菩薩等を列挙する常套の勸請句の例を示す。最後の63 「公私修法用意歴」は、一領状支度、二本尊護摩、三主伴念誦、四表白神分、五勸請礼仏、六初後加持、七塗壇莊嚴、八結願卷数の八箇条を掲げ、修法用意の要点を箇条的に示してある。

諸尊毎にその修法に用いる表白文を類聚したものととして、室町時代文明頃の印融撰『諸尊表白集』が著名であるが、遡って仁和寺藏『表白集』（塔四三函1号）二冊が先蹤として注意される。この書は、奥書は無いが鎌倉時代中期頃の書写と見られ、外題に「表白以常喜院五十卷抄私抄之」とある。この「常喜院」は『血脈類集記』第六に參議平実親息、元は成蓮房阿闍梨兼意灌頂弟子であったが後に覚印阿闍梨の弟子となり、常喜院阿闍梨と号したとある心覚を指すのであろう。

心覚は、かの『別尊雜記』の撰者であり、治承四（一一八〇）年六月二十四日に寂した。仁和寺藏『表白集』はこの心覚の「五十卷抄」なる書（未詳、『密宗法則集』を指すか）より「私」に抄出したものとある。心覚は、問題にしている築島裕博士御蔵『表白集』本奥書に見える自證房覚印の弟子であり、なんらかの関連が予想されるが、仁和寺本の諸尊の順は、上冊が不動、大威徳、如意輪、聖観音、千手、十一面、仏眼、尊勝、金輪、大仏頂、北斗であり、下冊が六字について普賢延命が置かれる。前掲の〔表〕に所掲の如く、これらはすべて本文献にも見えるものである。但し、本文献では佛眼、金輪、尊勝、大仏頂、延命、聖観音、千手、十一面、如意輪、六字明王、不動、大威徳、北斗の順であって、配列の順は異なっており、またその他の表白文も多数含まれる。本文は、両者の文言に部分的に共通している箇所を指摘することはできるが、これは同一修法の趣旨を述べたものであるため結果的にそうなったものと見るべきであって、

全体としては多く一致せず、別の作と見てさしつかえない。このように、仁和寺本との直接の関連は認めがたい。

次に、44「八大師御影供」についてであるが、本文献の場合、八大師の順は、龍猛菩薩―龍智菩薩―善无畏―金剛智―一行―不空―惠果―弘法大師である。牧野和夫氏は、延慶本平家物語巻第一末第六話「一行阿闍梨流罪事」と真言祖師伝との関連に注目され、この延慶本平家に見える八祖の順序の淵源が廣澤伝法院流に求められることを明らかにされた<sup>(16)</sup>。氏に拠れば、凡そ列祖の配置順は、五類に分かれると言う。このうち、本文献の配列に最も近いのは第三類「龍智―金剛智―善无畏―一行―不空―惠果―弘法」であるが、金剛智と善无畏の順序が逆になっていてすべてが合致するものではない。あるいは新たに一類を設定すべきかも知れない。

最後の63「公私修法用意歴」で注意されるのは、施主への敬称を列挙している箇所である。四表白神分事に「次神分条」として「此間上下檀越施主稱号尤大切。仍隨尋及注之。尚有不審者可問識者也」と記し、

○主上金輪聖王 聖王 東宮儲君 一院太上天皇 令辭天皇 法皇禪定仙院

女院女院陛下尼女院禪定女院 中宮中宮殿下 皇后皇后殿下 皇太后皇太后殿下

太皇太后太后殿下 已上女院已下皇后生王子後皆申國母殿下可尋

王子立太子了 東宮殿下 王子品定ノ親王殿下 无官時王子殿下 齋宮齋院齋門親王 姫宮公主殿下

姫宮給品時内親王 一人博陸殿下 自余大臣殿下乃至大施主殿下(四八オ7〜四八ウ6)

のように列挙する。皇族及び大臣クラスの貴族を施主とする修法を行う際の留意事項として、表白・神分を宣読する際に施主に対して「殿下」を添えたり、唐名で呼称したりして敬称を用いよとの指示は、中世以降制作される表白文指南書の類に散見する。

○二 施主名字 官位用唐名不及姓名(「諷誦願文表白筆牒」)

○次表白：信心大施主殿下俗女 房ノ段 如レ此法師ハ可云大法主下尼ヲハ可云大法主禪定比丘尼ト（叡山文庫・真如藏本『澄憲作文大体』）

本文献はこれを遡つて、院政期において貴族社会の中で密教修法が隆盛を極め壮大化する時代背景の下、導師を勤める僧侶側の配慮・工夫が具体的に知られるのである。実際、本文献所収の表白文についても施主の呼称には敬称が用いられているのであるが、この点は後に触れる。

さらに、本文献所収の表白文を通覧して気付くことは、具体的な法会の現場から離れて一般化して収録されており、汎用性を有していると思われることが注意される。通常、法会の場で使用された表白文には、施主の身分や寺院名、年月等その現場に関する記事が存する。しかるに、本文献所収の諸篇にはそれがほとんど無く、模範文例集の如き性格を有するものである。

ここで、本文献所収表白文の表現形式について〔表〕に基づき整理しておく。まず、冒頭の形式は、おおよそ次の三つの型に分けられる。

A類Ⅱ「夫」「夫以」等の発句からはじまる型：29例

これは、「作文大体」<sup>(18)</sup>等に言う「発句」を冒頭に冠するもので、「夫」「夫以」「方今」で書き起こされる。

①夫、釋迦如來者、三界特尊<sup>トク</sup>四生ノ父母也（5釈迦）

②夫以、運信力<sup>ツカ</sup>者、必蒙冥助<sup>ツカ</sup>如影ノ不離形<sup>ツカ</sup>者、致念願<sup>ツカ</sup>者、定<sup>テ</sup>垂護持<sup>ツカ</sup>似響ノ應聲<sup>ニ</sup>（21不空羼索）

③方今、勢至菩薩、阿弥陀如來之右方大士、蓮花部中之聖尊也（22勢至）

B類Ⅱ「…者」のように本尊等の提題を示す型：34例

これは、当該表白文の本尊等を提示し、「A者B也」として書き起こす型で、④のように当該修法の本尊（この場合「大日如來」）をそのまま示す型と⑤のように「此」と示す型が存する。本書所収の表白文の凡そ半分はこの型である。

④大日如來者、三界諸佛本地之佛身、一切菩薩所歸之極果也（4大日如來）

⑤此菩薩者、十地究竟ノ大士、福智<sup>ニ</sup>一徹ノ菩薩也（14虚空藏）

C類II右以外の型…7例

これは右のA・Bどちらにも該当しない事例で、⑥のような漫句や⑦の如く対句からいきなり本文に入る型である。

⑥所願圓滿之旨、馬頭觀音ノ本誓、是レ勝給ヘリ（17馬頭）

⑦三業至誠ヲ、六情專謹ヲ、圖繪シテ北斗七星諸宿曜像ヲ、致七箇日之齋筵ヲ御セリ（34北斗）

末尾の形式は、

D類II「敬白」で結ぶ型…4例

まず「敬白」で結ぶ形式が見える。後世、表白文の結びはこの型で定着する。

⑧然、則、尊靈蒙五色光明ヲ、破五道流轉之業苦ヲ、答三業之懇志ニ、得三尊至極之佛果、敬白（8光明真言法）

E類II結句で結ぶ型…3例

次に、「諷誦願文表白筆跡」等に、

〇十五 結句 雖旨趣多讓三三寶境界等二句也

とする「結句」に該当するもので結ぶ形式がある。

⑨事趣<sup>キ</sup>雖多<sup>ト</sup>大底<sup>テイ</sup>如<sup>シ</sup>此、具<sup>ナル</sup>旨<sup>旨</sup>三寶照見給<sup>玉</sup>覽<sup>ラン</sup>（3尊勝）

⑩今日必令圓滿給ヘ、不能委細（45草供養）

⑪御願可令圓滿給者也、不能委曲（52曼荼羅供）

F類II折句で結ぶ型…55例

同じく『諷誦願文表白筆跡』等に、「折句」として示されるような、祈願・廻向を旨とした句で結ぶ形式がある。所収表白文の大半がこの型であり、七八・六%を占める。

⑫仰乞、佛眼佛母垂知見證明ヲ、施主御願令成就給ヘ（1佛眼）

⑬仰願、一代教主釋迦如來大施主現當二世、悉地必令圓滿給、(5釈迦)

G類Ⅱ明らかに中途で切れている型：8例

⑭是故、七箇日之間、致信心、懇念、運テ供養恭敬御者也、然則(21不空羅索)

⑮當來五佛、果、何疑得哉、仰願(42理趣三昧)

以上、本表白集所収の作は、右のいずれかに該当すること〔表〕に示す通りであるが、本文献の61・62の挙例が示すように、この時期の表白文には冒頭に勸請句が置かれる形式が見られるようになり、この型が見えないことは不審である。また、末尾の形式G類のような中途で文章が切れる作の存在、また次項で述べるように他の写本との比較により、本表白集に収録された作の多くは修法の現場で宣読されたそのままでは無く、常套の冒頭・末尾の部分を省略したものが多く含まれていると判ぜられる。但し、現場の形を残している事例も含まれており、それを見る限り、従来説かれている院政時代の様式とは矛盾しない。

最後に、施主の呼称について見る。先述の如く、表白文では施主に対して敬称を用いることが説かれている。実際、本書所収の表白文でもそのようになっており、「大施主」「女大施主」「大法主」「御子息大施主」「大施主殿下」等の敬称が用いられている。

以上、本文献の構成と内容に関する所見を述べ、表現形式について整理し特徴と思しい点の記述を試みた。

#### 四、中御室と自證房覚印

ここで、本表白集の作者について考えてみたい。この場合の「作者」とは、個々の所収表白文の作者の意と、集としての作者(編者)の意との二通りを言い、それぞれに考察することが必要である。

編者を考えるに、まず本奥書の記載に注目する。先述のようにこの「覚印」は自證房覚印のことと考えられる。自證

房覚印をめぐるこの奥書に関連する記事を他書に求めてみたところ、次のものが注意される。

○石山寺深密蔵『修法用心』（第四函8号）

（内題）公私修法用心曆

（共紙表紙外題）修法用心 一 傳法要記 本命供次第

（「公私修法用心曆」本奥書）以前条々更非練習識者之要「事偏爲未練同法等記之有」要事有僻事者門弟任意「可直之入之」仁平二一三月十一日 覺印記之

（包紙）「自證房覚印阿闍梨作 文師手跡」

原本の調査によつて、本表白集の巻末に63「公私修法用心歴」とあり覚印の書として『密教大辞典』に挙がっているものと同一であることが判明した。そして、この「公私修法用心曆」本奥書が本表白集の本奥書と年月日も含めて全く同じであることが注意される。果たして本表白集の本奥書は全体にかかるものと見てよいのであろうか。あるいは直前の63「公私修法用心歴」のみの奥書と見るべきかとも疑われてくるのである。

かつて仁和寺蔵の表白文について若干の調査報告をしたことがあったが、この中の次の表白文が注意される。

○仁和寺蔵『一字表白』一通（塔四三函14号）室町時代永享十年写、仲盛筆

○仁和寺蔵『金輪表白』一通（塔四三函15号）室町時代応永十四年写

○仁和寺蔵『葉師表白』一通（塔四三函16号）室町時代文安二年写、仲盛筆

『金輪表白』も『一字表白』も本文は同一であり、『金輪表白』の本文「一字頂輪王者…」の右肩に「中御室御作」と記す。この二篇とやはり本表白集の、題目下に「中御室」と注記する2「金輪」の本文を比べて見ると、仁和寺蔵の二篇は冒頭に「謹敬真言教主三世常住淨妙法身摩訶毘盧舍那如來金剛界會三十七尊九會万荼羅諸尊聖衆并大悲胎蔵悲生万荼羅十三大會諸尊聖衆外金剛部護法天等殊一字金輪轉輪王（右傍）遍照尊八大佛頂諸轉輪王惣佛眼所照恒沙塵數秘密一切三

寶境界每驚白言」の常套的な勸請句が置かれ省略せずに引載しているものの、その後の右肩に「中御室御作」と注記のある「一字頂輪王者」以下の本文は、本表白集2の「金輪」と全同である。また仁和寺藏「一字表白」の方には「仁平二年三月十一日 覚印記之」の本奥書があり、本表白集卷末のそれと合致するのである。

さらに、右の『薬師表白』も、冒頭に「謹敬真言教主三世常住淨妙法身摩訶毘盧舍那如來金剛界會三十七尊九會万荼羅諸尊聖衆大悲胎藏悲生万荼羅十三大會諸尊聖衆外金剛部護法天等殊十二上願醫王善逝日光月光十二神將等惣佛眼所照恒沙塵數秘密一切三寶境界每驚白言」の常套的な勸請句（先の『二字表白』「一字金輪轉輪王八大佛頂諸轉輪王」である箇所が本表白では「十二上願醫王善逝日光月光十二神將等」であつて、他は同一の文）が置かれ、結びに「敬白」を具有するが、本文自体は本書7「薬師」と全く同一のものである。そして、この仁和寺藏『薬師表白』にも「仁平二年三月十一日 覚印記之」の本奥書がある。

これら仁和寺藏の表白文との比較検討により、本表白集2「金輪」が中御室を作者とし、自證房覚印がそれを「仁平二年三月十一日」に記したこと、同7「薬師」も同じ覚印が同年月日に記したことが判明した。

以上のことから、問題の本奥書は直前の63「公私修法用意歴」のみにかかるのではなく、やはり全体の奥書と見ることが自然なことのように思われる。おそらくは仁平二年三月十一日に覚印がこの2・7・63をはじめ、本表白集所収の諸篇を纏めて記したのではないか。そして、所収表白文の題目下の「中御室」の注記は当該表白の作者と見てよく、1・2・4・9・13の諸篇は中御室・覚行法親王の作と判ぜられる。さらに、このうち9の標題は「法花法中御室加私語」とあり、中御室の作に「私語」を加筆したものとある。この「私」及び作者注記の無いものは、断定はできないものの、先掲の複数の表白文に見られる奥書の同一性に照らして自證房覚印の自作と見て大過ないように思われる。すなわち本表白集は、自證房覚印が自作の表白文を基としてつつ、中御室・覚行法親王の作により補って一書として編み、仁平二年（一一五二）三月十一日に記したものと推測されるのである。さすれば、本表白集は、かの勸修寺流の寛信法務圈に係る表白

文の集成とほぼ時期を同じうして編纂された書として注目されるのである。

注記の無い作がすべて覚印の自作であるとする事の証明は、本書所収の表白文が、先述の通り、法会の現場から遊離し具体的な人物や年月を消去していることから、考証を拒んでいるかのようであり現段階では困難を極める。

しかしながら、なお注意して観察してみると、21「不空羼索」の文中には「興福寺南園<sup>22</sup>靈像<sup>23</sup>調伏怨家之本尊也、弘法大師安置此像求納伽藍中<sup>24</sup>給也」とあるのに気付く。

築島裕博士の御論に説かれるように、自證房覚印は真言宗の法水を汲みながら併せて法隆寺において多数の聖教類を書写、加点了が、その多くが興福寺の伝を受けたものである。文中に「興福寺」と「弘法大師」が併記されることはこの表白文が覚印の作であることを窺わしめる。

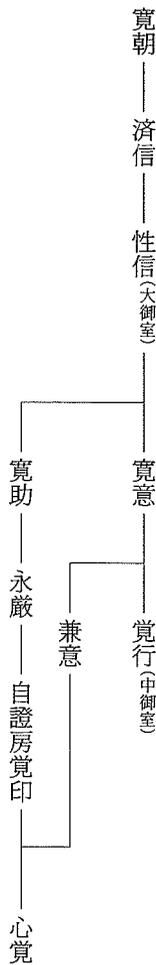
自證房覚印については、この築島博士の御論に詳しく、新たに付け加えるべきことは特に無いように思われる。

一方、中御室（一〇七五—一〇一四）は、法親王制の初例として御流史上注目される。白河天皇は、性信の許に第三皇子<sup>25</sup>覚行（初め覚念）を永保三年（一〇八三）に入室させ、応徳二年性信入滅直前に出家を遂げさせる。性信入滅後ただちに仁和寺寺務に補され、寛治六年（一〇九二）に寛意より灌頂を授かり、結縁灌頂大阿闍梨を経て、円宗寺・法勝寺など院の御願寺の檢校に補任された後、承徳三年（一〇九九）に親王宣下を受ける。師通の反対を押し切つてまで（『今鏡』第八）白河院が皇子・覚行法親王をもつて目指したものは、東密真言宗を統率し、山門や南都に対抗する宗教権門を支配下に形成することにあつた。<sup>26</sup>この中御室は、しかしながら長治元年（一一〇四）に寿三十一で早逝する（『血脈類集記』第四、『御室相承記』等）。

中御室の実際活動し得た期間は必ずしも長くはなかったが、今日多くの表白文を伝えていて、十二世紀初頭の表白文作者としても代表的地位にあつた。十二巻本『表白集』には巻第三「観音院灌頂大阿闍梨嘆徳返答」、巻第四「鳥羽證金剛院供養表白」の二篇が収録され、二十二巻本『表白集』には、実に四十四篇もの作が収められていて、本文献もそう

であるが、中御室の作は概して巻頭部分に配置され、尊重されていたふしが窺われる。このうち、二十二巻本『表白集』の巻第七塔供養3「白河院七宝御塔并泥塔供養表白」、5「白河院泥塔供養表白」以下、「白河院」を冠する表白文が計十篇も存し、短い生涯にあつて旺盛な表白文の製作を通して、白河院を背景とする中御室の、「法親王」として与えられた使命が自ずと浮かび上がってくる。なお、巻第十九27「大師御影供養表白」や巻第二十二「白河院願書表白」の如く、本文献44・53と同一の題を有するものも存しその関連が注意されるが、本文は別であり、やはり注記の付されない作は少なくとも中御室の作とは認めがたいように思われる。

自證房覚印は次の血脈に示すように、廣澤の法水を汲み、中御室にやや遅れて誕生し、仰ぐ所があつたのであろう。本『表白集』巻頭近くに「中御室」作を配置することは、やはり覚印が、彼の作を尊重していたことを物語っているようである。



〔血脈類集記等〕

## 五、むすび

以上、築島裕博士御蔵『表白集』一冊に基づき、十二世紀中頃における表白集編纂活動の一を観察した。本書を通して、真言宗勸修寺の寛信法務門流とは別に、ほぼ同じ時期に自證房覚印も表白文の製作を行い、表白集の編纂を行った

のではないかとその可能性を探ってみた次第である。

これよりやや下って、十二世紀後半から十三世紀にかけて守覚法親王を軸に御流の儀礼テキストは一大集成を結晶させ、実に大規模な類聚活動が展開する。精粹たる表白文を主軸とする儀礼に関する諸文献の蒐集・整理には、守覚法親王をはじめ歴代の御室の作、さらには古今・他宗派に及ぶ僧侶、また学者文人の作品をも貪欲に吸収しつつその体系の中に秩序づけられる。寛信法務の表白文もこれに包摂せられ、中御室の作もこの中に位置づけられる。しかしながら、この守覚法親王の実に壮大で網羅的と映る類聚活動の中に、自證房覚印の作がほとんど見えないのは何故であろうか。その理由について今は明らかにし得ないが、その巨大な類聚作業の圏外にあつて埋もれなかった、自證房覚印の表白文の製作と類聚の活動は、表白集編纂活動の先蹤の一として注目に値すると思われるのである。

本書所収の表白文等の言語的特徴についても、注意すべき点少なしとしないが、稿を改めて論ずることとしたい。

## 注

- (1) 小峯和明「院政期文学史の構想」(『国文学解釈と鑑賞』53-3、昭和63・3)
- (2) 山岸徳平「澄憲とその作品——作文集を中心として——」(『日本語学振興委員会研究報告』特輯第六篇・国語国文学、昭和17・11)  
同「海惠僧都と海草集」(橋本進吉博士還暦記念会『国語学論集』、昭和19・10)  
和多昭夫「釈迦文院本澄憲『表白集』をめぐって」(『仏教文学研究』3、昭和40・4)  
永井義憲・清水宥聖『安居院唱導集』上巻(角川書店、昭和47)
- (3) 後藤丹治「平家物語出典の研究(三)」(『国語と国文学』6-5、昭和4・5)  
武久堅「延慶本平家物語の表白句・願文について——読み本系諸本の成立過程——」(『広島女学院大学論集』28、昭和53・12)
- (4) 小峯和明・山崎誠「安居院唱導資料纂輯」「安居院唱導資料纂輯(二)」(『国文学研究資料館文献資料部』調査研究報告)12-17、平成3・3-平成8・3)

- (5) 拙稿「日光輪王寺藏諸事表白の成立について」〔国文学攷〕一四九、平成8・3)
- (6) 山崎誠「中世学問史の基底と展開」VI唱導文学と漢文学「三井寺流唱導遺響——拾珠抄を遡って——」(和泉書院、平成5)
- (7) 築島裕「高山寺本表白集の研究」〔高山寺古往來 表白集〕東京大学出版会、昭和47)
- 同「醍醐寺本表白集について」〔醍醐寺文化財研究所「研究紀要」6、昭和59)
- (8) 拙稿「京都女子大学蔵表白集解説並ビニ影印」〔鎌倉時代語研究〕10、昭和62・5)
- 牧野和夫「鎌倉初・前期成立十二卷本『表白集』伝本の基礎的調査とその周辺(1)・類聚ということ」〔実践国文学〕35、平成元・3)
- 同「〔本朝〕文集」編纂資料についての一考察」〔実践国文学〕36、平成元・10)
- 同「十二卷本『表白集』三種 影印(一)」〔実践女子大学文芸資料研究所「年報」9、平成2・3)
- (9) 小峯和明「金沢文庫蔵・二十二卷本『表白集』をめぐって」(平成4・6・1国文学研究資料館〈共同研究〉口頭発表)
- 牧野和夫「仲範撰述の一書『持犯要記俗書勘文抄』——紹介と翻印、附二十二卷本『表白集』目録一覽等——」〔実践国文学〕42、平成4・9)
- (10) 拙稿「金沢文庫蔵二十二卷本『表白集』所収表白文の文体について」〔鎌倉時代語研究〕18、平成7・8)
- 仁和寺紺表紙小双紙研究会編「守覚法親王の儀礼世界——仁和寺蔵紺表紙小双紙の研究——」(勉誠社、平成7)
- 阿部泰郎・山崎誠編「守覚法親王と仁和寺御流の文献学的研究」(勉誠社、平成10)
- (11) 石井行雄「中世唱導余響——唱導資料としての東大寺図書館蔵『承明門院御忌中諸僧啓白指示抄』」〔説話文学研究〕24、平成元・6)
- (12) 拙稿「高山寺蔵『表白四種梅尾』について——考察と翻字——」〔平成六年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集〕、平成7・3)
- 同「高山寺蔵『供養表白』について——考察と翻字——」〔平成七年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集〕、平成8・3)
- (13) 築島裕「自證房寛印の訓点について」(和漢比較文学叢書2「上代文学と漢文学」、昭和61・9)
- (14) 峰岸明「表白の文章様式について」(高山寺資料叢書別巻「高山寺典籍文書の研究」東京大学出版会、昭和55)

- (15) 拙稿「表白・願文の用語選択——金沢文庫本言泉集の記述をめぐって——」〔訓点語と訓点資料〕102、平成11・3〕
- (16) 牧野和夫「延慶本『平家物語』と真言祖師伝——伝持八祖の順について——」〔軍記物語の生成と表現〕和泉書院、平成7〕
- (17) 速水侑『平安貴族社会と仏教』(吉川弘文館、昭和50)
- (18) 「発句」、「漫句」の呼称は観智院本『作文大牒』(天理図書館善本叢書『平安詩文残篇』)に従う。
- (19) 大曾根章介『諷誦願文表白筆跡』について〔中央大学文学部紀要〕47、昭和56・3〕(他、叡山文庫・真如蔵『作文言詞集』にも同趣の記事あり)
- (20) 注(14)文献。
- (21) 拙稿「仁和寺経蔵の表白文について」〔鎌倉時代語研究〕16、平成5・5)
- (22) 注(13)文献。
- (23) 注(10)文献。
- 横内裕人「仁和寺御室考」〔史林〕79、4、平成8・7)

〔附記〕貴重な御蔵の表白集を貸与下さり、その原本調査と論文公表とを快くお許し下さった築島裕先生に厚く御礼申し上げます。